

公職選挙法による供託手続について

(令和3年10月24日執行山都町議会議員一般選挙)

山都町選挙管理委員会事務局

選挙供託の申請手続き

- 1 公職選挙法第92条による供託は、どこの供託所でも、平日の8時30分から17時15分まで取り扱います。但し、告示日（10月19日・火曜日）に供託するときは、午後3時から午後5時の時間帯については、熊本地方方法務局以外では手続きができない場合がありますのでご注意ください。
- 2 選挙供託は告示の前でもすることができます。
- 3 申請の際は、所定の供託書・OCR用紙（供託所の窓口に備え付けてあります。）を使用してください。
- 4 金銭による供託をされる場合、熊本地方方法務局供託課以外の供託所では現金の受入は行いません。供託申請手続後、指定された日本銀行代理店に現金を持参して払い込んでください。なお、銀行の事務取扱時間は、午前9時から午後3時までです。ご注意ください。

金銭以外にも、有価証券や振替国債で供託することができますので、詳細については供託所窓口にお尋ねください。
- 5 供託書記載（金銭による場合）に当たっては別紙1の記載例を参考にしているただくとともに、次の点に御留意願います。
 - (1) 供託者の住所、氏名は、住民票のとおりに記載して下さい。

番地等の文字の省略はできません。

例（正）熊本県上益城郡山都町〇〇××番地□□
（誤）熊本県上益城郡山都町〇〇××一□□
 - (2) 文字は、楷書で正確にはっきりと書いて下さい。
 - (3) 供託金の金額及び年月日は、アラビア数字「1、2、3、・・・」を用い、金額の頭に「¥」マークを記載して下さい。
 - (4) 供託金額、有価証券の枚数及び総額面の記載は訂正することができませんので、誤記した場合は新たに書き替えていただくことになります。
- 6 立候補者御本人の委任を受けて、代理人が供託申請手続をする場合には、立候補者による署名または記名押印のある委任状を持参してください。（別紙2）この場合は、供託書には、御本人の住所・氏名を記載し、その下に代理人である旨及び代理人の住所・氏名を記載してください。供託書に代理人の押印は不要です。
- 7 手続きに関する手数料等は一切不要です。
- 8 その他、供託所に来庁して申請できない場合など疑問点がある場合は、次頁の問い合わせ先へご連絡ください。

供託金の払渡（取戻）請求手続き

1 供託金払渡請求書の提出

公職選挙法施行令第93条第2項により供託金の取戻請求をする場合には、所定の様式による「供託金払渡請求書」を提出して行います。「共託金払渡請求書」は供託所に備え付けてあります（供託申請の際にお渡しされます）。

別紙3の記載例を参考に記入してください。

2 払渡請求に必要な添付書類

請求書には次の書類を添付して下さい。

(1) 選挙長が発行する供託原因が消滅したことを証する書面

※選挙の日から14日後に発行されます。

(2) 代理人により払渡請求する場合は、委任状（別紙4記載例）

3 供託金払渡請求をする場合には、供託者御本人の印鑑が必要です（代理人により請求する場合には代理人の印鑑）。

なお、印鑑は認印で差し支えありません。

4 供託した後に供託者の住所または氏名に変更があった場合には、変更を証する書面（住民票等）が必要になります。

5 供託金の支払い方法は、①窓口で小切手で受け取る方法、②請求者ご本人名義の預貯金口座への振り込む方法、③供託金の受領権限を委任された代理人名義の口座へ振り込む方法、のいずれかになりますので、現金でのお支払いはできません。

※ ②及び③の場合は、金融機関名、口座の種類及び番号が確認できるもの（通帳の該当部分の写しなど）の添付が必要です。

※ ③は、委任状（別紙4）の添付が必要です。

6 支払い方法が口座振込の場合は、供託金払渡請求書及び添付書類を郵送により提出することができます。

《供託手続き問い合わせ先》

〒862-0971

熊本市中央区大江3丁目1番53号

熊本地方務局 供託課

TEL 096-364-2185

別紙1 山都町議会議員一般選挙に立候補するための供託書記載例
 第四号様式（第13条第1項関係）その他の金銭供託の供託書

供託書・OCR用
 (雑)

申請年月日	令和 年 月 日	供託カード番号 ()
供託所の表示	熊本法務局	カードご利用の方は記入してください。

住所
 (〒××××-××××××)
 熊本県上益城郡山都町〇〇100番地

住所は住民票どおり「〇番地」と記載してください。

氏名・法人名等
 熊本 郎

名前が戸籍の記載とおりの文字で記載してください。

代表者等又は代理人住所氏名
 別添のとおり
 ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。

住所
 山都町

氏名・法人名等
 山都町

別添のとおり
 ふたりめからは別紙継続用紙に記載してください。
 供託通知書の発送を請求する。

「供託金額」欄のみ、訂正はできません。

供託金額

百	十	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	5	0	0	0

年 月 日
 供託カード発行

↓ 欄点、半欄点は1マスを使用してください。

供託者 ナ カ 氏																				
氏名																				

<input type="checkbox"/> 字加入	<input type="checkbox"/> 字削除		
係員印	調査	記録	頁
第4号様式 印字第34号			

法令条項 公職選挙法第92条第1項

供託者は、令和3年10月24日に行われる予定の山都町議会議員一般選挙について、候補者として当該選挙長に立候補の届出をするため供託する。

供託の原因たる事実

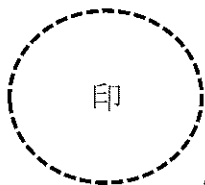
※ 告示日当日に供託する場合には上記記載欄中下線部分「行われる予定の」を「行われる」と記載してください。

供託により消滅すべき買権又は抵当権
 反対給付の内容

備考
 官庁の名称 山都町議会議員一般選挙選挙長

(注) 1. 供託金額の冒頭に半記号を記入してください。なお、供託金額の訂正はできません。
 2. 本供託書は折り曲げないでください。

別紙2（委任状：供託申請する場合）



委 任 状（供託申請用）

（住所）

私は、

（氏名）

を代理人と定め、下記の供託を熊本地方法務局に申請する一切の権限を委任します。

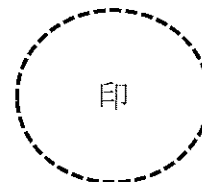
記

- 1 令和3年10月24日に行われる予定の山都町議会議員一般選挙につき、候補者として当該選挙長に立候補の届出をするための供託手続きに関する一切の件
- 2 法令条項 公職選挙法第92条第1項
- 3 供託金額 金15万円

令和 年 月 日

（住所）

（氏名）



別紙3 《記載例》 供託者本人名義への口座振込による請求

供託金払渡請求書

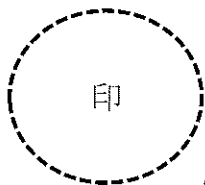
請求年月日	令和〇〇年〇月〇日	係員印	受付	調査	照合	交付	元帳
供託所の表示	熊本地方法務局	受付番号	第 号	第 号	令和 年 月 日	認可	(印)
請求者の住所氏名印	〒〇〇〇-〇〇〇〇 熊本市上益城郡山都町〇〇100番地 熊本 一郎 連絡先 (0967) ××-△△△△	払渡請求事由及び選付取戻の別	選付	1. 供託受諾	2. 担保権実行	3.	
		選付取戻の別	(取戻)	1. 供託不受諾	2. 供託原因消滅	3.	
供託番号	元本金額	隔地払、国庫金振替、預貯金振込を希望するときはその旨	1. 隔地払 銀行 店	受取人	3. 預貯金振込 振込先 ▲▲銀行 ■■支店	預貯金の種別 (普通)	▲▲銀行 ■■支店
元本金額	150,000 円	隔地払、国庫金振替、預貯金振込を希望するときはその旨	2. 国庫金振替	受取人	預貯金口座番号	1234567	くまもとといちろう
利息を付す期間	利息金額	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 月	円	備考		
3年度金第100号	円	年 月 月 月	年 月 月	円	元	件	
年度金第 号	円	年 月 月 月	年 月 月	円	利		
年度金第 号	円	年 月 月 月	年 月 月	円			
年度金第 号	円	年 月 月 月	年 月 月	円			
元本合計額	¥ 150,000 円	年 月 月 月	年 月 月	円	計		

上記金額を受領した。

(注) 元本合計金額の冒頭に記号を記入し、又は押印すること。

令和 年 月 日 (印)
 受取人氏名
 (代理人により受け取るときは、本人の氏名及び代理人の氏名印)

別紙4（委任状：払渡申請する場合）



委 任 状（払渡用）

（住所）

私は、

（氏名）

を代理人と定め、次の権限を委任します。

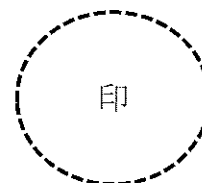
記

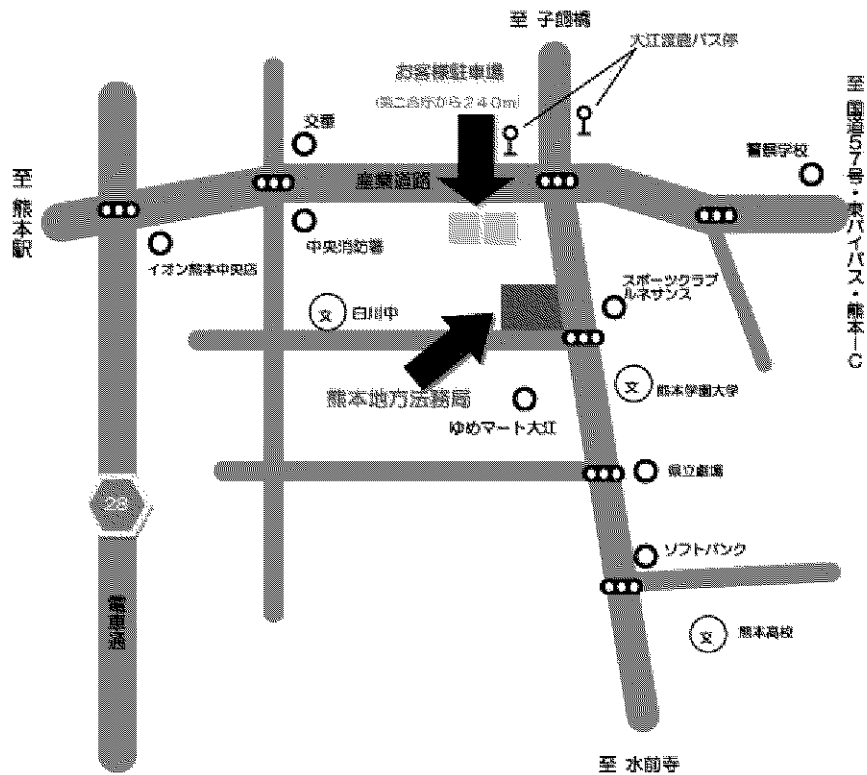
- 1 令和 年度金第 号をもって供託した供託金の取戻請求（又は還付請求）及び受領並びに同利息の請求及び受領に関する一切の件
- 2 原本還付及び取下げに関する件
- 3 供託金額 金15万円

令和 年 月 日

（住所）

（氏名）





<p>所在地 電話番号</p>	<p>〒862-0971 熊本市中央区大江3丁目1-53 熊本第二合同庁舎 電話：096 (364) 2145 (自動音声案内)</p>
<p>交通手段</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 JR熊本駅から熊本市バス第一環状線30分「大江渡鹿(おおえとろく)」下車、徒歩3分 2 交通センターから九州産交バス一本木、木山、戸島、小山駐車場行き(子飼又はNTT病院経由)20分「大江渡鹿」下車、徒歩3分 3 九州自動車道熊本ICから国道57号東バイパス、産業道路へ右折熊本第二合同庁舎案内板を左折、車20分
<p>取扱時間</p>	<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p>

熊本地方法務局 供託課 (直通) 096-364-2185